

# 平成 31 年度事業報告

社会福祉法人 美星会

ケアハウス美星苑

## (総括)

本年度において入退去の一連の流れもスムースに遂行できたこともあり常に満床をキープすることができた。(夫婦部屋の関係上本来の定員 54 名のところ現在の定員 51 名)  
常に現状の維持向上を行っていきたい。(一般型ケアハウス 2 名、特定 49 名)

今後も一連の流れの精度を上げるべく空床期間発生時の対応やご夫婦部屋の活用等、解決を図るために、入居希望者を常にキープできるよう努めていきたい。  
また来年度も同様に透明性のある施設運営を目指し、経営基盤の安定と充実を図りたい。

### 1. 基本指針について

内的環境整備の一環として本年度においても職員の定着化を図るべく年 2 回の施設長面接を行った。内容としては施設の重点目標を職員に把握させ個人別に目標設定し、達成できるようアドバイス等を行い話し合いをした。

また年度末には目標の達成度・今後の目標に対して話し合い内部の資質向上を図った。  
また外部研修に関しては、積極的参加ができなかつたので各部署スケジュール組み計画的に参加をしていきたい。

今後とも内部伝達研修の充実・習慣化を図っていきたい。

### 2. 運営指針について

昨年度と同様、内容において月別の担当制としマンネリ化を予防、また参考資料に基づき、上肢可動域が広がる・下肢が動く・認知機能を高める・意欲を引き出すなど項目別に整理し行った。

### 3. 管理・設備運営について

評議員会・理事会の定期開催に努めることができた。来年度も経年劣化による設備の中長期的補修計画を具体的に進めていく。

### 4. 処遇運営について

#### ① 稼働率の安定化について

今後とも入居、退去時のスムースな流れを構築していきたい。  
(現在 94.4% 令和 2 年 3 月末満床)

## ② 職員のスキルアップを図る

前年度同様月2回のケア会議を開催し情報の把握・共有に努めた。

また各部署の職域があいまいな為、全体会議等を行い統一化を図っていきたい。

## ③ 処遇の向上を目指す。

レク委員会介入のもと、計画的に実施できる様整備を行った。

季節感のある行事を心掛け生活への張り合いに繋げ、外出によって身体機能の向上を図れるよう計画した。(春：花見 夏：納涼会 秋：紅葉狩り・買い物ツア― 冬：クリスマス会) またボランティアを招いて太鼓の演奏に合わせて体を動かしたり、ハートケアメイク(お化粧)をしたりヴァイオリンの演奏に合わせて歌を歌うなど身体機能低下防止と気分転換につながるような行事を計画した。

食事内容に関しては昨年同様、委託厨房業者との折衝を随時行い内容の充実、給食会議の内容見直しを行い、嗜好調査に基づきご当地メニューの実施や各年間行事に於いても季節を感じていただけるような内容の提供を行った。

## ④ 感染症予防について

昨年度末は新型コロナウイルス感染防止に力を入れた。

下記のような対策をいち早く行った結果、現状では感染者0名を維持している。

- ・入居者と入居者家族との面会禁止(様子確認のため窓越しの面会のみ可)
- ・入居者の外出禁止(急を要する場合のみ職員が付き添って外出)
- ・外部業者の立ち入りを限定。来訪時は検温・消毒
- ・職員は休日については不要不急の外出禁止を徹底
- ・日用品等の買い物に関しては通販会社と契約または入居者家族に依頼。  
引き続き入居者・入居者家族・外部業者の協力と共に職員の意識付けを徹底し  
感染防止に努めていきたい。

## ⑤ 地域との連携を図る

例年に続き月2回のペースでの近隣ボランティアの受け入れを行った。

(2月以降は新型コロナウイルス対策の為受入は行わなかった)

レクレーションの際地域ボランティアを招いて太鼓・ヴァイオリン・三味線の演奏やメイク、また納涼会には踊り手のボランティアを招いて入居者と共に踊りを楽しんだ。  
次年度は新型コロナウイルス対策ということもありボランティアの受け入れが難しい状況なので今までとは違った形で地域との連携を図っていきたい。

## 監査報告書

令和2年6月3日

社会福祉法人 美星会

理事長 中田 賢一郎 殿

監事 吉井清信 

監事 山代敦志 

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの平成31年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

### 2 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上